

長野県市長会 知事との懇談会 次第（案）

日時：令和5年11月21日（火）14時00分～

場所：ホテル国際 21 3階「千歳」

1 開 会

2 会長挨拶

3 知事挨拶

4 提案・要望及び意見交換

(1) こども・子育て支援（保育士確保・処遇改善、不登校支援）について

総務文教部会長 佐久市長 柳田 清二

(2) 第8次長野県保健医療計画の策定について

社会環境部会長 伊那市長 白鳥 孝

(3) 経済の活性化と課題（観光振興財源、物流2024年問題）について

経済部会長 諏訪市長 金子 ゆかり

(4) その他

5 閉 会

こども・子育て支援（保育士確保・処遇改善、不登校支援） について

【総務文教部会】

総務文教部会からは「こども・子育て支援」を懇談項目とさせていただきます。「こども・子育て支援」は、少子化・人口減少対策にもつながる重要な課題と認識しており、各市町村においても取組みを進めております。また、県においても、関連する各種会議、検討会等で市町村の意見も踏まえ、ご議論いただいていることに感謝申し上げます。

しかしながら、「こども・子育て支援」は、今、これまで以上にスピード感を持って取り組むことが必要な状況となっており、本日、意見交換をさせていただきます。

まず、保育園・幼稚園の環境整備においては、特に、「保育士不足に対する確保対策」が県及び県内市町村共通の喫緊の重要な課題であります。

こうした中、東京及びその近郊では、保育士の処遇改善をそれぞれの自治体で取り組んでいるため、県内の保育士を目指す者がそちらに流れてしまう懸念があります。また、その対策として県内市町村が個々に処遇改善を行うことは、市町村間での保育士の取り合いにつながる危険性も考えられます。

このような状況を踏まえ、より有効な「保育士確保策」について、プロジェクトチームなどの場を活用して、県と市町村が一体的・広域的に議論を展開し、早急に対策を講じていただくことを要望いたします。

また、「保育士の処遇」は、保育ニーズの多様化に伴う業務量の増加等により、依然として低いと言わざるを得ない状況であり、保育士不足の改善のためにも、更なる給与改善などの取組みも必要であることから、財政支援等につきましても合わせて要望いたします。

次に、不登校生徒児童の対策であります。不登校の児童や生徒は依然として増加傾向にあり、フリースクール等の多様な学びの場を確保することが必要となっております。

フリースクール等の多くは財政基盤が脆弱であるため、利用者（保護者）の自己負担による利用料を徴収して運営しており、フリースクールの運営を支えるための支援と同時に、利用者の経済的負担の軽減も課題となっております。

教育機会確保法の制定に際しては、「不登校の児童生徒が行う多様な学習活動に対して、その負担の軽減のための経済的支援の在り方を検討し、必要な財政措置を講ずること」が付帯決議されております。

県の検討会議では、公的認証制度とともに、財政支援についても一定の方向性が示され、着実に検討を進めていただいていることに感謝申し上げます。今後の議論において早期に制度を確立させ、予定している令和6年度からの確実な制度運用の開始を要望いたします。

以上、「保育士確保・処遇改善」、「不登校支援」の2点について要望いたしました。「こどもを産み、育てやすい環境」、「こどもが成長し、学びやすい環境」、これらを作っていくためには、県と市町村が連携して取り組むことが必要な状況となっておりますので、意見交換をお願いするものであります。

第8次長野県保健医療計画の策定について

【社会環境部会】

社会環境部会では「第8次長野県保健医療計画」を懇談項目とさせていただきます。現在、県では、県民の健康の保持・増進と医療提供体制の確保を図るため、本計画の策定を進めていただき感謝申し上げます。先の市長会の各部会において、概要等ご説明をお聞きしましたので、本日、改めて意見交換をさせていただきます。

まず、このたびの計画では、「本県の医療提供体制の目指すべき方向性（グランドデザイン）」が示されておりますが、県民の健康づくりに必要な「保健活動（健康増進活動）」の方向性については、どう位置づけているのでしょうか。計画の名称も「保健医療」であり、医療負荷の軽減につながる健康維持・増進のための「保健活動」についても方向性を示す必要があると考えます。本計画の全体像をご説明いただき、「保健医療」全体の道標となる計画としていただくことを要望いたします。

また、全体で共有すべき理念として「デジタル技術の活用」に触れられております。限られた医療資源を適切な配分やデータに基づく保健活動（健康増進活動）の実施、更に、オンライン診療の県全体への展開や県民が医療にアクセスする上で重要な手段となる保険証のマイナンバーカードの利活用も含め、計画全体を俯瞰しての「保健医療分野のデジタル化」は必要不可欠な取組みであり、これを新たに「計画の柱」として位置づける必要を感じております。

最後に、新興感染症対策についてであります。新型コロナウイルス感染症は医療分野にとどまらず、社会経済を根底から揺るがす問題であったことに鑑み、この計画の中で県民の安全・安心を担保する上でも、新興感染症対策を「主要な柱」として扱うことを要望いたします。

本計画は、その策定時からの県と市町村との意思疎通が不可欠であるとともに、県、市町村、医療機関、そして県民、それぞれの役割が重要となりますので、意見交換をお願いするものであります。

経済活動の活性化と課題（観光振興財源、物流 2024 年問題） について

【経済部会】

経済部会では「経済活動の活性化と課題」を懇談項目とさせていただきます。県では、アフターコロナにおける本県経済活動の復興と更なる活性化に向けて、観光振興施策の方向性の検討や経済循環に影響を及ぼす可能性のある諸課題への対応などに取り組んでいただいておりますことに感謝申し上げます。それら取組みの中から、次の2点につきまして、意見交換をさせていただきます。

まず、観光振興施策として県が導入を検討している、新たな「観光振興財源」についてであります。観光県長野にとって、観光が本県の経済活動の活性化に与える影響は極めて大きいと考えられ、県の検討においては、将来にわたって選ばれ続ける観光地域をつくるために、持続的・安定的な観光振興財源の確保が必要とのことであります。現在、有識者による検討部会や市町村の意見を聴くワーキンググループ等で、この新たな財源について議論されております。

そこで、検討されている財源の内容、徴収方法、徴収後の財源の活用方法（使途）など、現時点の検討状況をお聞かせください。また、財源の検討に当たっては、市町村をはじめ各方面から様々な意見を丁寧に聞きながら進めていただきたいこと、また、増加傾向にあるインバウンドをはじめ、来訪者に対して本県の多様な魅力を最大限に発揮する受入環境整備は必要不可欠なものであり、特に市町村が担うべき役割も大きいことから、財源の活用方法の検討に際しては、市町村にも効果の及ぶ施策を講じていただくことを要望いたします。

次に、経済活動に欠くことのできない物流についてであります。今、物流・運送業界では、働き方改革関連法により2024年4月からドライバーの時間外労働時間に上限が課され、長距離でモノが運べなくなること等の影響が懸念されます。これにより、物流業界の売上減少、トラックドライバーの収入の減少とそれに伴う離職などが懸念され、「物流の2024年問題」として取り上げられております。海のない本県にとって、陸路での長距離輸送は物流の動脈であり、物流が滞ることは消費者である県民や企業活動への影響も考えられます。

この問題に対し、県では、国土交通省や経済産業省等の対応を踏まえ、関係者間で意見交換をされているとお聞きしております。現在の状況をお聞かせいただき、「物流の2024年問題」の克服に向けた対応とともに、物流に多大な影響を及ぼす燃料をはじめとする物価高騰対策など、更なる支援を要望いたします。

以上、「観光振興財源」、「物流2024年問題」の2点について要望いたしました。強靱な経済構造へ転換していくためには、目指す方向、迎える課題に対し、県と市町村が連携し、それぞれの役割を認識することが重要ですので、意見交換をお願いするものであります。